

十、小作人救済ニ關スル件

十一、鐵道乘車賃値下及三等車設備改善ノ件

(小倉支部)
(聯合會)

(三) 社 會 立 法

十二、完全ナル勞動組合法、小作組合法ヲ速時制定セヨ

(小倉支部)

十三、屋外勞動者保護法制定ノ件

(下關支部)

十四、借家借地、及調停法ヲ改正シ、全國都市實施ノ件

(長崎、下關支部)

(四) 黨 內 政

十五、黨勢擴張ニ關スル件

(小倉支部)

十六、黨教育部充實及九州各支部調査部連絡ニ關スル件

(門司支部)

十七、黨大會ヲ各重要都市持廻リ要求ノ件

(八幡支部)

十八、聯合會事務所八幡移轉ノ件

(八幡支部)

十九、九州民衆法曹團設置ノ件

(聯合會及佐世保支部)

(五) 其 他

二十、炭坑山勞動者自由權獲得ノ件

(高嶺、柏屋準備會)
(門司支部)

二十一、行政執行法不當適用反對ノ件

(門司支部嘉穂準備會)

二十二、暴力行為徹底的取締リノ件

(聯合會及門司小倉支部)

二十四、家賃値下運動統一ニ關スル件

(北九州五支部)

二十五、九軌電燈電車賃値下促進ノ件

(戸畑支部)

二十六、北九州五市共同上水道實現促進ノ件

(戸畑支部)

二十七、北九州連繫都市實現促進

(戸畑支部)

二十八、地方選舉ニ於ケル不在投票制度ノ確立